

# 中東情勢の緊迫化による原油高・物価高騰に係る 中小企業者・農林漁業者 向けの支援・相談窓口について

## 中小企業者向けの支援・相談窓口

物価高騰などにより事業運営に影響を受けている中小企業者の資金繰りを支援する「金融円滑化特別資金制度」に経済情勢変動対策枠が新設。また、それにかかる利子について「緊急支援資金利子補給補助金」制度により最大5年間補助します。

### ●金融円滑化特別資金制度（経済情勢変動対策枠）

対象者	米国関税措置・中東情勢の変化の影響を受け、申込日から1年以内の連続する3か月間の平均売上高等が前年同期の平均売上高等に比して減少または減少見込みの者（減少見込みの者は、「直近3か月間」でなくても可）
融資限度額	1企業：5,000万円、1組合：1億円
融資期間	1年以上10年以内（措置期間2年以内）
融資利率	3年以内：年1.70%、5年以内：年1.90%以内、7年以内：年2.00%、7年超：年2.30%以内
保証料率	年0.45～1.30%（県補助後）

▶お問い合わせ先 県商工振興金融課 ☎096-333-2314

### ●緊急支援資金利子補給補助金

「金融円滑化特別資金制度（経済情勢変動対策枠）」に係る利子について、町独自支援である「緊急資金利子補給補助金」制度により、最大5年間の補助を受けることができます。

甲佐町独自支援で  
利子について最大5年の補助

▶お問い合わせ先  
町地域振興課 ☎096-234-1154

### 中東情勢に伴う原油関連物資高騰に関する「中小企業者向け」相談窓口

- ▶県商工振興金融課
  - ・金融のこと ☎096-333-2314
  - ・経営のこと ☎096-333-2326
- ▶くまもとよろず支援拠点（くまもと産業支援財団）☎096-286-3355
- ▶町商工会 ☎096-234-0272

## 農林漁業者向けの支援・相談窓口

物価高騰などにより事業運営に影響を受けている農林漁業者が、一時的影響に緊急的に対応するために必要な長期かつ低利で資金を貸し付ける「農林漁業セーフティネット資金」にかかる金利を利子助成により貸付当初5年間無利子化します。

### ●農林漁業セーフティネット資金

貸付限度額	(通常) 600万円 (年間経営費の6/12以内) (特例) 1,200万円 (年間経営費等の12/12以内)
融資期間	15年以内 (うち据置3年以内)
金利目安	1.80%～2.65%

甲佐町独自支援で  
利子助成で無利子化

### ●利子助成により無利子化します

農林漁業セーフティネット資金を利用し、国の助成制度（2.00%）を超えて金利負担が生じた場合、利子助成を行い、貸付当初5年間「無利子化」します。

※以下の要件をすべて満たす人  
 ・令和8年7月以降に「農林漁業セーフティネット資金（運転資金）」の融資を受けている人  
 ・上記資金に対して、国（農林水産長期金融協会等）から利子助成（2%上限）を受けている人

▶お問い合わせ先  
町農政課 ☎096-234-1176

### 中東情勢に伴う原油関連物資高騰に関する「農林漁業者向け」相談窓口

- ▶県団体支援課（金融のこと）☎096-333-2371
- ▶農林漁業セーフティネット資金について  
日本政策金融公庫熊本支店 ☎096-353-3104